

医療法人決算届

令和7年10月20日

群馬県知事 殿

主たる事務所
所在地 群馬県前橋市江木町1408番地1

名 称 医療法人 中嶋小児科医院

理 事 長 中 嶋 直 樹

医療法第52条第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



様式 1

事業報告書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人中嶋小児科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 群馬県前橋市江木町 1408 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 11 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中嶋 直樹	
理 事	中嶋 生子	
同	中嶋 明子	
監 事	中嶋 真樹	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	中嶋小児科医院	1010111217	群馬県前橋市江木町 1408 番地 1	0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 17 日 令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 7 月 30 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 中嶋小児科医院
所在地 群馬県前橋市江木町1408番地1

財 産 目 録
(令和 7年7月31日現在)

1.資産額 10,494 千円
2.負債額 1,800 千円
3.純資産額 8,694 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,206
B 固 定 資 産	3,288
C 資 産 合 計 (A+B)	10,494
D 負 債 合 計	1,800
E 純 資 産 (C-D)	8,694

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□ 法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 中嶋小児科医院
所在地 前橋市江木町1408番地1

医療法人整理番号					
----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和7年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I.流動資産	7,206	I.流動負債	1,800
II.固定資産		II.固定負債	0
1.有形固定資産	3,238	(うち保有医療機関債)	
2.無形固定資産	0	負債合計	1,800
3.その他の資産	50	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I.資本金	6,000
		II.資本剰余金	0
		III.利益剰余金	2,694
		純 資 産 合 計	8,694
資 産 合 計	10,494	負債・純資産合計	10,494

所在地 前橋市江木町1408番地1

--	--	--	--	--

(自令和6年8月1日 至令和7年7月31日)

(単位:千円)

科 目		金 額
I 事 業 損 益		
A 本来業務事業損益		
1 事 業 収 益		33,277
2 事 業 費 用		35,784
本来業務事業利益		△ 2,507
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
事業利益		△ 2,507
II 事業外収益		1
III 事業外費用		0
經常利益		△ 2,506
IV 特別利益		0
IV 特別損失		0
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 2,506
法 人 税		81
当 期 純 利 益		△ 2,587

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中嶋小児科医院
理事長 中嶋 直樹 殿

私は、医療法人中嶋小児科医院の令和6年度会計（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月17日



様式5

法人名	医療法人中嶋小児科医院									
所在地	群馬県前橋市江木町1408-1									

※医療法人整理番号									

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中嶋 生子	看護師	当法人理事、不 動産の賃借	賃借料の支払 (注1)	2,880	地代家賃	2,880

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。不動産の賃借料は、家賃と地代の合算になっている。